

令和2年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

資料6

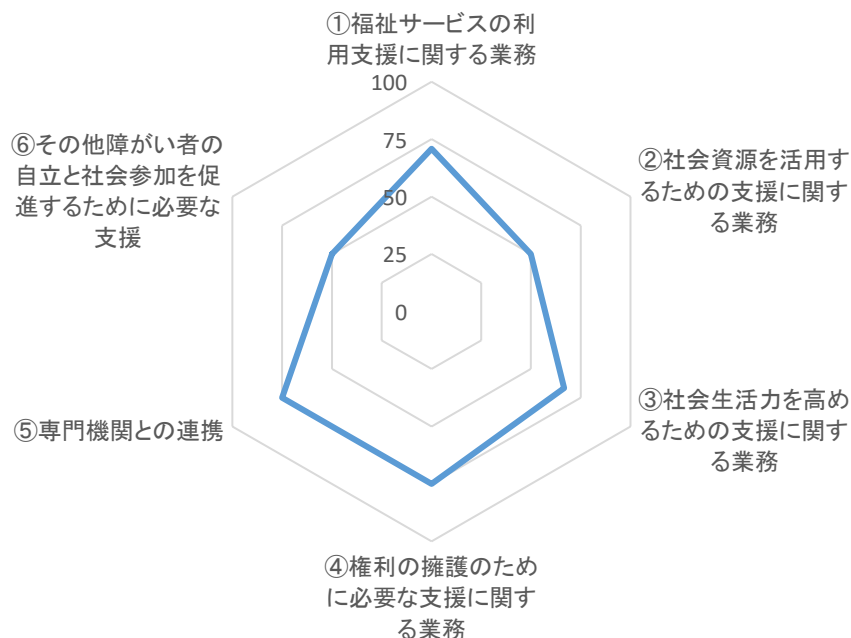
事業所名: 地域活動支援センターすばる

I 令和2年度実績

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
319件	967件	219件	4,877件	0件	0件	11件	785件	263件	7,441件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援		182件	金銭管理						1,325件
障がいや病状の理解に関する支援		62件	書類の書き方の説明						16件
服薬管理		137件	代筆						6件
受診援助		65件	その他の生活技術に関する支援						653件
健康管理		8件	就労に関する支援						47件
その他の生活と医療に関する支援		251件	社会参加・余暇活動に関する支援						20件
不安の解消・情緒安定に関する支援		3,938件	権利擁護に関する支援						20件
保育・教育に関する支援		5件	虐待関係に関する支援						1件
家族関係・人間関係に関する支援		65件	住宅関係に関する支援						164件
家計・経済に関する支援		466件	その他						10件
相談者数(実人員)							159	人	
うち、身体障がい							9	人	
うち、知的障がい							10	人	
うち、精神障がい							109	人	
うち、その他							31	人	
うち、新規							17	人	

II 令和2年度の取り組みに対する自己評価

委託相談支援事業所 自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

◎地域で安心して自立した生活を送れることを前提に対応している。

- ・地域生活に必要な福祉サービスを利用できるよう電話相談、訪問相談、同行等行い、希望や悩み、不安等傾聴し情報提供に努めている。
- ・不動産関係、町会、その他地域資源等との連携。
- ・受診同行、服薬管理等について他相談支援事業所からの相談を受け、支援協力に取り組んでいる。
- ・家族内で問題を抱え込んでいるケース等については包括支援センターや居宅介護支援事業所とも連携し、多方面からのアプローチを試みて取り組んでいる。

Ⅲ 困難ケースへの対応状況

15 件

・身体障がいや寝たきり状態の40代女性のケース
20代の時、通勤途中でひき逃げ事故に遭い四肢麻痺状態となる。現在は6ヶ所のヘルパー事業所、2ヶ所の訪問看護、家政婦事業所等を利用し、深夜帯は母が対応している。最近ではコロナ禍の影響でどこか1ヶ所の事業所が対応困難となると、全ての対応事業所の調整を行う必要がある。また、母も高齢となり、対応困難となった事業所の代わりに動くことは難しく、重度訪問介護を利用する等の調整を行っている。

・アパートで単身生活を送る精神障がいの50代男性のケース
ヘルパーや訪問看護を利用し地域生活をしているが、状態が悪くなると他者を寄せ付けず長期間引き籠ってしまう。受診や食事も行わなくなるため、家族や警察が介入して本人を保護し入院に繋げ、体調回復を図っている。

・身体・知的・精神障がいを有する40代男性のケース
県外から来青し、警察に保護される。青森に定住したいと希望し、施設、グループホーム、単身アパート生活等模索するが、その調整中に短期入所で利用していた施設で次々と問題を起こし、最終的には再度県外へ出て行ってしまふ。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

・特定相談支援事業所、地域包括支援センター、医療機関等からの新規相談や紹介、協力依頼等あり、連携・対応している。

・特定相談支援事業所からは地域活動支援センターとしての関わり(金銭管理、病院同行等)の協力依頼が多く、細かに情報共有しながら、それぞれの役割を確認し対応している。

・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からの相談は、親が高齢となり何らかの福祉サービスが必要となった際、家族に障がいがあるがこれまでは親が全てを支えていたケース等があり、家族全体の問題として取り組み、**高齢支援機関と連携し制度利用やサービス利用支援を行った。**

また、これまで当事業所が関わっていた利用者が65歳になった際は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に繋ぎ、スムーズに介護サービスの利用ができるように対応している。

・その他、県・市社会福祉協議会やハローワーク、親子はぐくみプラザ等とも連携・対応している。

Ⅴ R2年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評価

・電話相談、来所相談、訪問相談等、これまで同様注力して相談対応を継続した。

・地域生活における悩みや不安等に関しては、小さなことでも傾聴し、情報提供、行政機関への手続・受診・買物・支払同行、継続的な金銭管理支援、アパート探し、引越支援等をコロナ禍の状況を見ながらでき得る範囲で行った。

・地域生活への悩み・不安への対応支援は地域支援センター時代からの流れであり、特に単身で地域生活をしている利用者には意義の高い支援と捉え、対応継続している。

Ⅵ 令和3年度において改善を要する点

・金銭管理支援は詳らかで適正な対応を強化する。

・新規相談や関係機関からの紹介、協力依頼等への速やかな対応が不十分だったので改善していく。

・令和2年度はコロナ禍の影響で、訪問や同行、余暇活動支援等はこれまでのような対応ができなかった。**コロナ禍でも安心して相談・対応ができる環境づくりを早急に行う。**

Ⅶ 令和3年度の活動目標

・委託相談支援業務、計画相談支援業務、地域活動支援センター事業の業務整理を更に進め、どのような状況のケースでも対応できるよう、職員のスキル強化を行う。

・特定相談支援事業所との連携強化。

・社会資源の整理・開拓。

・ピアサポーター養成研修会開催や活動の場の開拓。

令和2年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

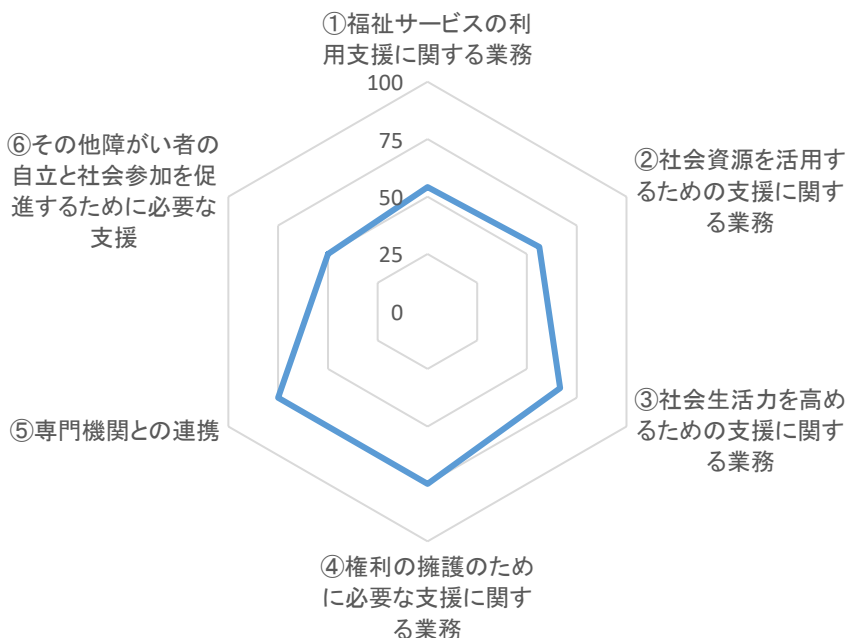
事業所名: 指定相談支援事業所ほたる

I 令和2年度実績

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
76件	50件	18件	117件	0件	0件	8件	53件	0件	322件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援		138件	金銭管理						5件
障がいや病状の理解に関する支援		13件	書類の書き方の説明						4件
服薬管理		0件	代筆						0件
受診援助		5件	その他の生活技術に関する支援						14件
健康管理		2件	就労に関する支援						18件
その他の生活と医療に関する支援		47件	社会参加・余暇活動に関する支援						0件
不安の解消・情緒安定に関する支援		22件	権利擁護に関する支援						0件
保育・教育に関する支援		2件	虐待関係に関する支援						1件
家族関係・人間関係に関する支援		16件	住宅関係に関する支援						10件
家計・経済に関する支援		31件	その他						16件
相談者数(実人員)							56	人	
うち、身体障がい							10	人	
うち、知的障がい							6	人	
うち、精神障がい							30	人	
うち、その他							7	人	
うち、新規							21	人	

II 令和2年度の取り組みに対する自己評価

委託相談支援事業所 自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

- ・地域包括支援センターが併設されていることもあり、必然的に連携する機会が多い。障害の有無、支援の必要性の有無に関わらず、相談を受けることを心掛けた。また、65歳に到達し、障害から介護に移行したケースについても積極的にバックアップするようにした。
- ・コロナの感染拡大による影響で、通院や通所ができないケースがあり、その間の体調や生活状況の確認をすることに努めた。

Ⅲ 困難ケースへの対応状況

4 件

- ・認知症が疑われる父(80代)と精神障がいの息子(50代)が同居するケース。
父親は自身の認知症状を受容することができず、介護サービスの利用も拒否。本人の負担が増え、精神状態も悪化。地域包括支援センターと共に定期的に訪問している。
- ・精神障がいの母(60代)と知的障がいの息子(30代)が同居するケース。
母親の散財が原因で、ケンカとなり、警察が介入することもある。分離も検討したが、依存関係にあるため、難しい。母親の支援を担当する包括支援センター共に訪問や対応をしているが、状況は変わらず、支援が長期的となっている。
- ・金銭管理ができずに支援が必要な精神障がい(60代)のケース
借金を繰り返し、訴訟に発展しているものも多い。自分で借金の額を把握できておらず、それを定期的に整理している。電気や水道等が止められることも頻繁にある。就労をしても継続ができず、借金が膨らみ続ける状況。弁護士への相談等も含め、定期的に支援をしている。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

- ・障がいのある夫婦を別の特定相談支援事業所と分担して担っているケースでは、**情報の共有及び支援の方向性を検討するため、委託主催で検討会議を開催。**
- ・障がいのある高齢者や高齢者と同居する障害のある家族に関し、**地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からの相談が増え、訪問の同行や必要な情報提供等を行っている。**また、依頼があれば地域ケア会議にも参加。
- ・生活保護のケースワーカー、病院の連携室、訪問看護、ハローワークから繋がってくるケースが増えている。
- ・地域に相談支援事業所が少ないこともあり、相談を受けてそのまま自事業所で計画相談を担当するケースが多い。**他の特定相談支援事業所との連携は課題**である。

Ⅴ R2年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評価

- ・コロナの影響もあり、周知活動が十分にできなかったと感じる。また、研修や会議も積極的に行うことができず、昨年度と比較し、十分に活動ができなかった。
- ・圏域の社会資源の把握や情報収集は行っていたが、社会資源マップの作成までには至らなかった。
- ・基本的に相談は断らずに対応。**距離的な問題等で対応が難しい場合は、対応いただける事業所を探し、引き継ぐようにした。**また、相談を受けてから訪問等をするまでの間隔を空けないように努めた。

Ⅵ 令和3年度において改善を要する点

- ・**圏域の特定相談支援事業所との連携が不十分だったため、強化していきたい。**
- ・長期的に関わっているケースでは、**支援計画を作成し、支援の見通しを立てられるようにする。**
- ・高齢者機関や医療機関等、圏域の関係機関からの相談は増えているが、民生委員や町内会といった地域住民からの相談がほとんどないため、周知活動を積極的に行っていきたい。

Ⅶ 令和3年度の活動目標

- ・**圏域の相談支援事業が抱えている困難ケースの整理やバックアップ。**
- ・地域の中で孤立している地区(相談件数が少ない地区)へのアプローチ。
- ・**社会資源の整理と圏域の社会資源マップの作成。**

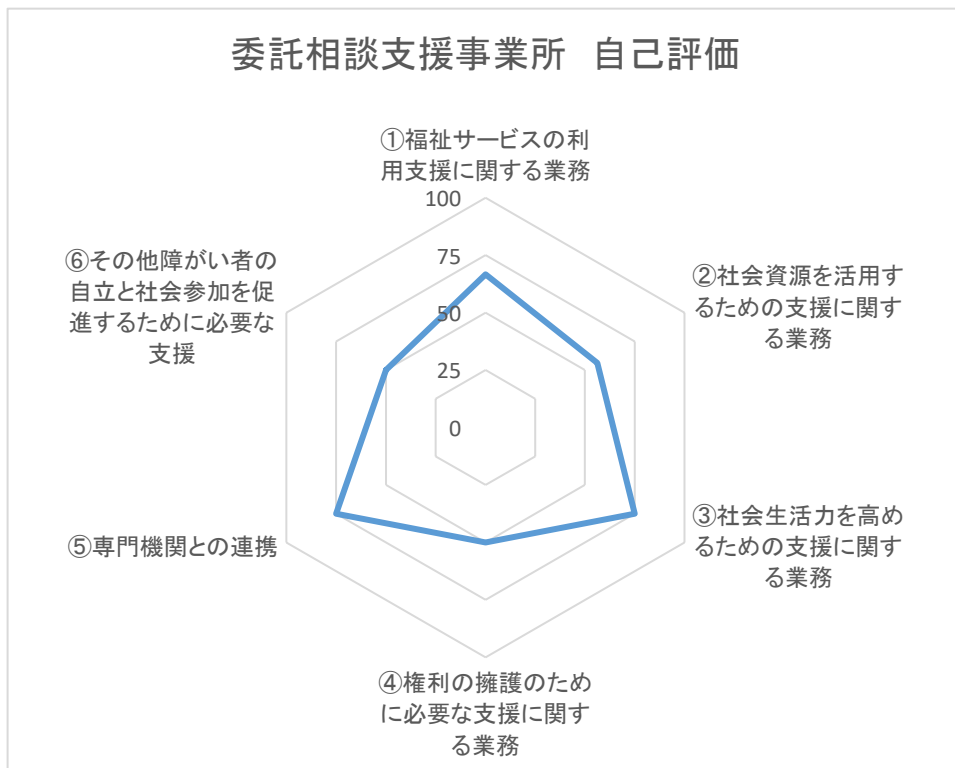
令和2年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

事業所名: やましろ

I 令和2年度実績

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
85件	19件	52件	537件	0件	9件	11件	161件	21件	895件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援		286件	金銭管理						2件
障がいや病状の理解に関する支援		2件	書類の書き方の説明						0件
服薬管理		0件	代筆						0件
受診援助		14件	その他の生活技術に関する支援						99件
健康管理		17件	就労に関する支援						1件
その他の生活と医療に関する支援		125件	社会参加・余暇活動に関する支援						4件
不安の解消・情緒安定に関する支援		224件	権利擁護に関する支援						0件
保育・教育に関する支援		6件	虐待関係に関する支援						0件
家族関係・人間関係に関する支援		93件	住宅関係に関する支援						75件
家計・経済に関する支援		63件	その他						16件
相談者数(実人員)							72	人	
うち、身体障がい							4	人	
うち、知的障がい							21	人	
うち、精神障がい							42	人	
うち、その他							7	人	
うち、新規							41	人	

II 令和2年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

・相談があった場合は必ず相談内容を伺い、情報整理等をした上で必要な機関に繋げたり、協力を得る等他機関との連携を行う。実際に訪問しての支援や同行支援等、直接的な支援を行うように取り組む。

- ・知的障がいの60代男性のケース
高齢の父親と同居。金銭管理、父親の健康状態、猫の糞尿やゴミが溜まっている生活環境等の課題が多い。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、市(高齢者支援課、障がい者支援課、保健所)、特定相談支援事業所と多機関で支援。
- ・知的障がいの20代女性のケース
知的障がいの夫と同居。妊婦で出産・育児準備等の支援。病院、市保健所、他相談支援事業所、児童相談所、乳児院等と連携。出産後の生活環境や育児の課題等があり取り組む。
- ・知的障がいの疑いがある40代女性のケース
知的障がいの10代の息子と暮らす。家族からの暴力で入所した母子寮からの退所(アパート生活)を支援。息子について特定相談支援事業所の紹介や教育機関との連携。住居探しや手続き等の同行、金銭管理支援等行う。

IV 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

- ・特定相談支援事業所の後方支援として、情報共有の連絡や相談、訪問同行、新規計画相談ケースに対する助言・同席、市外からの依頼に対するケース対応を行った。
- ・特定相談支援事業所からの相談ケース内容に対する情報提供や支援に関しての助言を行った。
- ・地域包括支援センターからの相談やケースの紹介等を受け、地域包括支援センター職員とともに訪問したり、ケース会議等に参加した。
- ・相談支援体制の圏域化の取組について、**モデル圏域の取組を実施**。ケース検討や勉強会の開催(月1回程度、集合やリモート形式)や、新規ケースに対する圏域内での受け入れ調整を行った。

V R2年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評価

- ・委託相談に関する相談には随時対応した。その上で特定相談支援事業所や関係機関への紹介を行うとともに、**ケースによっては特定相談支援事業所の後方支援機能として、一緒にケース対応を行った。特定相談支援事業所の受け入れが困難な場合や複雑なケース等については当事業所の特定相談支援で受け入れるようにした。**
- ・複数の機関が連携して支援する必要があるケースや複雑なケースについては積極的に支援を行った。

VI 令和3年度において改善を要する点

- ・委託相談利用者に対する計画作成、定期的なモニタリング。
- ・成年後見制度の利用支援。
- ・地域課題のと調査と課題に対する取り組み。

VII 令和3年度の活動目標

- ・コロナ過で障がい者の自立と社会参加を促進するために必要な支援や活動への取り組みや他機関との連携体制作り。
- ・成年後見制度利用支援。専門機関との調整、同行、申請手続き等。

令和2年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

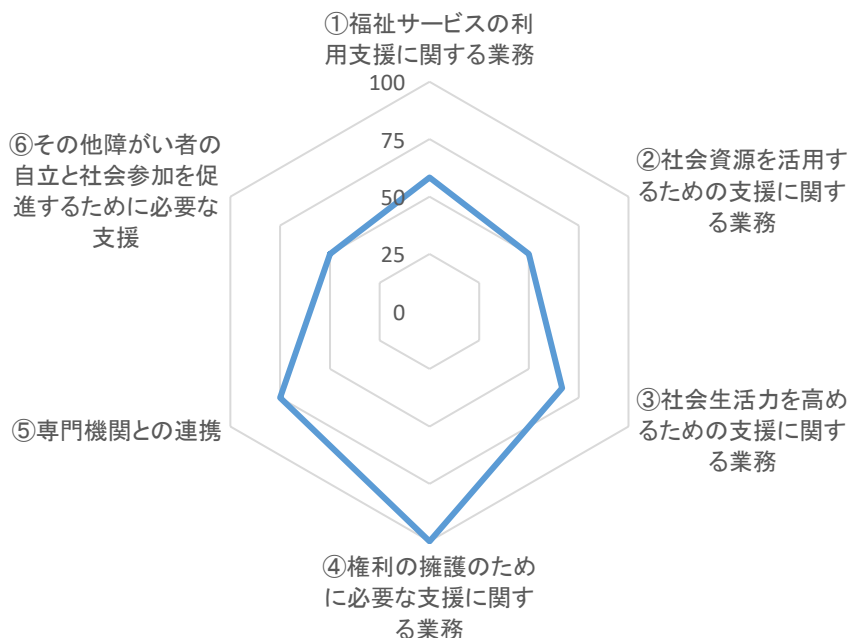
事業所名: 指定相談支援事業所青森中央

I 令和2年度実績

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
34件	51件	24件	241件	0件	0件	10件	10件	0件	370件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援		107件	金銭管理						12件
障がいや病状の理解に関する支援		6件	書類の書き方の説明						1件
服薬管理		0件	代筆						0件
受診援助		7件	その他の生活技術に関する支援						3件
健康管理		件	就労に関する支援						8件
その他の生活と医療に関する支援		3件	社会参加・余暇活動に関する支援						1件
不安の解消・情緒安定に関する支援		148件	権利擁護に関する支援						2件
保育・教育に関する支援		件	虐待関係に関する支援						1件
家族関係・人間関係に関する支援		9件	住宅関係に関する支援						1件
家計・経済に関する支援		6件	その他						55件
相談者数(実人員)							60	人	
うち、身体障がい							8	人	
うち、知的障がい							7	人	
うち、精神障がい							32	人	
うち、その他							13	人	
うち、新規							28	人	

II 令和2年度の取り組みに対する自己評価

委託相談支援事業所 自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

・出来る限り来た相談は受けるよう
に取り組み、状況に応じて他特定
相談支援事業所に繋いだり、関係
機関・専門機関に繋ぐよう取り組
んだ。

・サービスに繋がらないケースにお
いても引き続き、同行支援や電話
相談等で継続的に対応した。

Ⅲ 困難ケースへの対応状況

2 件

- ・愛着障害・見捨てられ不安から自殺企図を繰り返す30代女性のケース
本人への支援とともに家族への精神的フォローを引き続き定期的に行っている。
- ・精神科入院歴があるが通院しておらず、手帳も所持していない50代女性のケース
70代後半の父と精神疾患が疑われる母親との3人暮らし。両親の年金合わせて10万程で生活しており、父親より就労系サービス利用の相談あり介入。病院受診同行、手帳申請、年金申請相談を行った(年金は受給要件満たさず)。母親についても包括支援センターの介入、介護申請に繋がった。就労系事業所の見学を行ったものの、本人の衛生面問題(長年髪を切っておらず部分的に一塊になっている)から利用に至っていない。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

- ・特定相談支援事業所から**基本相談のみの対応となったケースの引継ぎやケースに対する対応相談**、社会資源の情報提供等を行った。
- ・計画作成依頼があったケースについて、概要を聴取した上で、特定相談支援事業所へ担当依頼を行った。
- ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が担当する方の家族(障害がある・疑われる)への対応を行った。
- ・医療機関から介護保険・障害福祉サービスの併用や、どちらのサービスが優先になるか等の相談対応を行った。

Ⅴ R2年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評価

- ・コロナウィルスの流行により、**訪問による支援が十分に行えず、その分来所や電話による対応等が増加した。**
- ・特定相談支援事業所へのケース担当依頼など行う機会は増えたものの連携についてはまだ不十分であり、地域づくり、地域課題への対応も積極的に取り組めなかった。

Ⅵ 令和3年度において改善を要する点

- ・特定相談支援事業所等との連携や地域課題への取り組みが不十分だった点について引き続き改善できるよう取り組んでいきたい。
- ・個別のケースについてのアウトリーチを行い、社会参加や余暇活動等の部分においても支援できるようにしていく。

Ⅶ 令和3年度の活動目標

- ・**計画相談業務と委託相談支援業務との住み分け・整理を行い**、また、相談支援専門員等の人員確保・育成に努めながら、委託相談支援業務により取り組んでいく。

青森市障害者相談支援事業 活動報告

事業所名: 地域活動支援センター八甲

I 令和2年度実績

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
161件	1,038件	71件	767件	13件	1件	65件	1,067件	104件	3,287件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援		913件	金銭管理						981件
障がいや病状の理解に関する支援		10件	書類の書き方の説明						0件
服薬管理		5件	代筆						0件
受診援助		6件	その他の生活技術に関する支援						28件
健康管理		16件	就労に関する支援						25件
その他の生活と医療に関する支援		889件	社会参加・余暇活動に関する支援						53件
不安の解消・情緒安定に関する支援		117件	権利擁護に関する支援						5件
保育・教育に関する支援		5件	虐待関係に関する支援						7件
家族関係・人間関係に関する支援		38件	住宅関係に関する支援						117件
家計・経済に関する支援		44件	その他						27件
相談者数(実人員)							204	人	
うち、身体障がい							11	人	
うち、知的障がい							30	人	
うち、精神障がい							158	人	
うち、その他							5	人	
うち、新規							22	人	

II 令和2年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

- ・未就労や引きこもり、8050問題(虐待の恐れのあるケース含む)、未受診、受診拒否のケースについての支援。8050問題については高齢者機関からの相談を受け、地域ケア会議で検討。家族からの相談等については、受診に繋げるための訪問や同行支援、障害者手帳・障害年金取得など、長期的な関わりが必要なケースが多かった。一般就労へ繋がらない方への支援を就労機関と連携して行い、病院や障害福祉サービスに繋げるよう支援した。
- ・金銭管理にともなう生活面での支援。生活保護関係、障害年金、経済的問題への支援を行った。
- ・計画相談支援に繋がった方で見守りや生活面でのサポートが必要な方のバックアップ支援。相談支援専門員のバックアップ支援も行った。

・一般就労へ繋がらない、何らかの障害が疑われる40代女性のケース
認知症の母(介護保険利用中)と二人暮らし。本人自身が障がいの有無をの診断を受ける事を拒否していたが、地域包括支援センターの地域ケア会議にオブザーバーで参加したあとから、本人に介入でき、障害福祉サービス(就労継続支援B型)の利用につながった。

・ひきこもりの40代男性のケース
発達障がい(有)を有し20年ほどひきこもり状態であったが、訪問看護の訪問時の同行を1年半ほど継続しながら、障がい福祉サービス(就労)の利用の動機づけを行い、実際の利用につながった。

・8050問題のケース
認知症の母と知的障がいの子の二人暮らし。物が片付けられず、ゴミ屋敷状態となっていたため、障がい福祉サービス(居宅介護)につないだが、ヘルパーとトラブルになり、サービス利用が中断。再びゴミ屋敷状態となったことから、定期的に訪問し、ゴミ出しなどの具体的支援や見守りを行っている。

IV 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

・特定相談支援事業所との連携では、生活上の問題があるケースにおいて、見守り訪問をしたり、サービス開始までの生活支援(ゴミの片付けなど)を行った。また、未受診の場合の受診援助や、障害者手帳の取得、障害年金の申請などについても役割分担しながら支援を行った。また、**特定相談支援事業所の困難ケースで後方支援**を求められた場合には、必要に応じてモニタリングに同行し助言等を行った。

・地域包括支援センターとは日常的に連携が取れており、高齢者と障がい者(障がいを疑われるも含む)の世帯への支援においては、地域ケア会議への参加依頼が増えている。関係機関と連携し、制度利用やサービス利用支援を行った。

・そのほか、8050問題のケースでは居宅介護支援事業所や薬局、精神科未受診のケースにおいては精神科病院や訪問看護と連携し、サービス利用等につなげる支援を行った。

V R2年実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評価

・相談に関しては、依頼があればすぐに対応し、訪問や面談で十分情報を収集し課題を整理し、対応できていた。

・福祉サービスの利用支援等は利用者のニーズに沿い、同行などの直接支援を行いながら対応することができた。長期にわたるケースも多いため、モニタリングの訪問は定期的に行い、状況把握や課題整理に努めることができた。

・社会生活力を高めるための支援については、当事業所で金銭管理を行い、それに付随する利用者の課題へ支援したり、**転居支援や住居の確保などは不動産と連携してアパート確保に努めることができた。**

・日中活動への参加についても、サービスだけでなく**地域にある資源を活用できるように支援ができた**と思われる。

・ピアサポーターの養成については、すばる、やましろと共催で毎年研修会を開催していたが、新型コロナウイルスの影響で開催は延期とした。開催方法や今後の取り組み方を検討していかなければいけない。

VI 令和3年度において改善を要する点

・社会資源については、関係機関とのネットワーク構築や地域の課題整理は行えていないため、課題整理を行い、支援に生かしていく。

・委託相談支援における個別支援計画については、困難ケースでは作成しているが、今後はそれ以外のケースにおいても作成を行っていく。

・行政や地域包括支援センターなど的高齢者機関との連携は多いものの、特定相談支援事業所との連携については、圏域ごとの会議が開催されることになったため、**圏域ごとの特定相談支援事業所の中で課題を検討したり、事例検討を行いながら連携を深め、バックアップ等の役割機能の向上を行う。**

VII 令和3年度の活動目標

- ①地域の中でどこにも繋がっていない障がい者への支援を各関係機関と連携し行う。
- ②特定相談支援事業所との連携強化。圏域ごとの相談支援事業所連絡会議や事例検討会の開催を行う。
- ③地域包括支援センターなど的高齢者機関と連携を強化し、地域ケア会議などに積極的参加する。
- ④ピアサポーター養成についての具体的な活動内容や研修会開催の検討を行う。